

○ふれあいの里幼稚園について Q.今後の進め方について

A.民営化調査委員会が開催され、委員会の内容については、町内の幼稚園の方より借地料、維持管理料等を考えると引受けは難しい。又、町外法人への公募はしてほしくない。廃園しても園児の受入れる用意はあるとの事であった。

これらのことよりも諸問題を協議して、保護者及び住民に不安を与えないように平成22年度廃園予定で進めている。

○国民健康保険税について

Q.21年度分より20%増額(限度額は現状維持)となるが詳細については納税者に十分に説明され理解を求める。納税者の軽減を図るためにも現行の納付回数を6回から8回に、1回の納付金額を軽減してはA.広報誌等により増額については十分説明していくが、納付回数の変更については、予算と事務手続き上問題があるので22年度より検討する。

常任委員会

総務委員会

当委員会は、3月12日出席委員全員で8件の議案等を審査しました。審査の結果、「境町選挙公報発行条例の制定」「境町部設置条例の一部を改正する条例案」「境町土地開発基金条例の一部を改正する条例案」「茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分」「平成20年度境町一般会計補正予算(第5号)中委員会所管分」「平成20年度境町一般会計補正予算(第6号)中委員会所管分」の6件については、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。



古河市立第6小学校に於いての研修

教育民生委員会

(所管事務調査報告)

ものと決定しました。なお、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書」についてはさらに引き続き慎重に継続して審査すべきものと決定しました。また、「公共工事における建設労働者の適正な労働諸条件の確保、及び「公契約法」の制定を求める意見書の採択についての陳情書」については、諸外国で公共工事に係る賃金の確保等を定めた「公契約法」の制定が進んでいることから、日本においても建設業の健全な発展と工事における安全や品質の確保を図ると共に、雇用の安定や技術労働者の育成を図るための公共工事における新たなルールづくりとして「公契約法」の制定を推進すべきであるとのことから採択すべきものと決定しました。

去る2月20日、坂東市猿島給食センターおよび私立若草明徳幼稚園、並びに古河市立第六小学校の自校式給食施設を訪問し、所管事務調査を実施しました。

まず最初に、坂東市猿島給食センターを訪問し、学校給食の取組状況を研修しました。

当センターは、建設費4億5千465万円をかけ、平成16年度に新築し、衛生基準に合致したドライシステムを採用し、調理能力は、1日2000食で、現在は1日1500食を提供しているとのことです。

なお、今年4月からは、調理部門のみを民間に委託し、市の栄養士が献立を作成し、その日ごとに調理の指示書を受託業者に渡し、調理完成品の味を見て許可を出し、その後配送することと、この委託より10年間で3億5000万円程度の財政的な削減効果を見込んでいるとのことです。

次に、若草明徳幼稚園を訪問し、研修をしました。本園は、幼稚園と保育園が併設されており、現在、子育て支援や学童保育、さらには、時間外保育など、働くお母さん方の就労の問題や子育てについての不安や負担解消のための心強い支援を行い、地域のニーズに根ざした多種多彩な取組がなされ、幼児教育と保育の総合的な提供に果敢に取り組まれている様子が強く感じられました。最後に、古河市立第六小学校の自校式給食施設を訪問し、研修をしました。

小学校の一角にドライシステムを採用し、総事業費、約1億3100万円をかけ、計画給食数、700食、建築面積300平方メートルの規模で平成19年3月に完成し、自校方式

にはメリット、デメリットがありますが、最終的に旧古河市が自校方式給食を選択した理由は、国がセンター方式から自校方式へ移行することを推奨したことから、自校方式を選択したとのことです。

この所管事務調査に当り、熱心にご指導いただきました関係各位に心より厚くお礼申し上げます。

産業建設委員会

(所管事務調査報告)



さしまアクアレーション会議室に於いての研修

去る2月5日、利根左岸さしま流域下水道「さしまアクアステーション」を訪問し、下水道処理場施設の工事進捗状況を視察研修して参りました。

当該施設は、平成2年から平成27年度までの事業計画で、当境町・旧三和町・旧猿島町、および茨城県を構成団体として設立し、総事業費324億円(うち当境町負担率38%)、

処理場総面積6.8ha、全体の処理面積、244.2ha(うち当町分94.0ha)、汚水処理人口全体で6万1800人(うち当町分1万8900人)を計画しており、境町は平成9年6月より、旧猿島町は、平成13年4月より、旧三和町は平成13年7月より、それぞれ供用を開始しております。普及率と接続率は、19年度末で普及率が27.1%(当町では36.5%)、接続率54.9%(当町は78.6%)とのことです。

この視察・研修において、快適な生活環境の整備と河川等の水質保全のために、未整備地域の整備促進に向けての財政的な予算の確保を国や県に要請して行くと共に、接続率の向上に努めて行かなければならないと、改めて痛感したところです。

今回の研修に当たり、県西流域下水道事務所の職員の方におかれましては、公務ご多忙にもかかわらず、有益な研修をさせていただき、衷心よりお礼を申し上げます。

境町議会議員一般選挙のお知らせ

予定

告示日 6月16日(火)

選挙投票日 6月21日(日)

◎広報編集委員会

委員長	齊藤 哲生
副委員長	中久喜久雄
委員	関 稔
委員	須藤 信吉
委員	倉持 功